

決 算 公 告

第 2 2 期

〔 自 平成 15 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 16 年 3 月 31 日 〕

V Tホールディングス株式会社

営 業 報 告 書

(自 平成 15 年 4 月 1 日)
(至 平成 16 年 3 月 31 日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当社グループの概要

当社は、平成 15 年 1 月 31 日開催の臨時株主総会における新車及び中古車の販売に関する営業並びに指定自動車整備事業及び自動車分解整備事業を含む自動車整備の営業に関する分割計画書の承認決議をいただき、平成 15 年 4 月 1 日に新設分割の方法により設立した株式会社ホンダベルノ東海に営業を承継させるとともに、自らは持株会社に移行して、商号を株式会社ホンダベルノ東海から V T ホールディングス株式会社に変更しております。

この結果、当社グループは、当社、子会社 11 社、関連会社 3 社で構成され、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車販売関連事業を主な事業内容とし、更に住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業及び旅行業等のその他の事業を行っております。

当社の営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、依然として雇用情勢に厳しさがみられるものの設備投資と輸出が増加し、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかながら回復傾向で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境も、当期の国内自動車販売台数が 588 万 7 千台（前期比 0.3% 増）と僅かながら前期実績を上回りましたが、市場全般は回復力の乏しい状況で推移いたしました。

こうした状況のもと、当社グループは「新車販売に左右されない企業体質」をテーマに、更なる事業規模拡大に向けての強固な企業体質づくりと業績向上に努めてまいりました。

この結果、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業では従来の主力車種がモデル末期となったことが響き新車販売台数が落ち込みましたが、今期から取り組んでいる中古車輸出で販売台数を大幅に伸ばすことができました。不動産賃貸事業は、新たに賃貸物件を購入したことにより順調に推移いたしました。投資関連事業は、当期からディーラーに対する経営コンサルティング事業を開始し、収益基盤が確立いたしました。

また、当期は子会社株式を含め有価証券の売却による収益を大きく計上することとなりました。

以上の結果、当期の連結業績は売上高 340 億 13 百万円（前期比 20.7% 増）、営業利益 9 億 19 百万円（前期比 160.9% 増）、経常利益 7 億 49 百万円（前期比 107.2% 増）、当期純利益 6 億 41 百万円（前期比 1,477.3% 増）となりました。

また、当社は、持株会社であるため、子会社からの代行手数料及び配当収入、不動産の賃貸収入等を主な収入としており、当期の単体の業績については売上高 3 億 72 百万円、営業損失 20 百万円、経常利益 1 百万円、当期純利益 1 億 7 百万円となりました。

なお、当期の営業成績は前期と比較し大きく変動しておりますので、前期比については記載を省略しております。

(2) 会社が対処すべき課題

当連結会計年度は、グループの主要事業の自動車販売関連事業において、中古車輸出が好調に推移したことと、投資関連事業においてコンサルティング部門が本格的に稼働したこと等により、大幅な増収増益となりましたが、近年の積極的なM & A戦略の推進により銀行借入が増加傾向にあることから、「基盤収益の強化」、「財務体質の強化」に取り組んでまいります。

具体的な内容は以下のとおりです。

基盤収益の強化

自動車販売関連事業におきましては、国内新車販売が伸びない環境の中、平成 15 年 3 月から開始いたしました中古車輸出部門と従来から取り組んでおります新車・中古車部門との連携強化により収益の確保拡大を図ってまいります。

また、住宅関連事業につきましては、F C方式により営業エリアを拡大すると共に仕入原価・経費等の見直しにより収益力の強化を図ってまいります。

財務体質の強化

子会社の株式公開を含め保有有価証券の売却を計画的に行うと共に、市場環境を見ながら資本増強も検討してまいります。

当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、将来にわたりより多くのキャッシュを生み出す事業の育成に取り組んでおります。したがって、M & A等による新規事業につきましても事業の早期黒字化を経営の最優先課題としており、今後は事業の成長に伴うキャッシュの増加と新規投資案件の増加を総合的に勘案し、資本市場での資金調達及び好業績子会社の株式公開等による子会社株式の売却も含め、バランスのとれたキャッシュフロー戦略を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期中の設備投資の主なものは、岐阜県可児市の賃貸物件の購入等であり、2億 69 百万円であります。

また、当期中の資金調達につきましては、全額を銀行借入及び社債の発行により調達いたしました。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

項目 \ 期別	第 19 期 (平成 13 年 3 月期)	第 20 期 (平成 14 年 3 月期)	第 21 期 (平成 15 年 3 月期)	第 22 期(当期) (平成 16 年 3 月期)
売上高(百万円)	13,161	14,724	12,388	372
経常利益(百万円)	550	686	288	1
当期純利益(百万円)	258	297	33	107
1株当たり当期純利益(円)	49.00	57.31	2.52	17.10
総資産(百万円)	7,175	9,241	10,880	13,219
純資産(百万円)	2,074	2,186	2,104	2,139

(注)1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 第 22 期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成 15 年 2 月 28 日法務省令第 7 号)に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、第 21 期から役員賞与等を控除して算出しております。
4. 1株当たり当期純利益は、第 19 期までは期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、第 20 期からは期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式総数を控除した株式数に基づき算出しております。
5. 平成 12 年 5 月 19 日付で、50 円額面株式 1 株を 1.2 株に分割しておりますが、期中平均株式数は期首に分割が行われたものとして計算しております。
6. 平成 15 年 4 月 1 日付で自動車ディーラー事業を分離して、自らは持株会社となりましたので、第 22 期(当期)の事業内容並びに営業成績は大きく変動しております。

2. 会社の概況(平成 16 年 3 月 31 日現在)

(1) 主要な事業内容

グループ会社並びにその他第三者に対する不動産の賃貸

自動車販売関連事業、住宅関連事業、不動産賃貸事業及び投資関連事業を営む子会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

(注)平成 15 年 4 月 1 日付にて、会社分割により持株会社となりました。

(2) 主要な事業所

本 社 愛知県東海市加木屋町陀々法師 14 番地の 40
名古屋事務所 名古屋市中区錦三丁目 10 番 32 号

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 11,320,000 株
発行済株式総数 5,275,200 株
株主数 497 名

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
高橋 穂	935 千株	18.31 %	- 千株	- %
三井住友海上火災保険株式会社	424	8.32	-	-
高橋 禮子	348	6.81	-	-
高橋 淳子	226	4.44	-	-
あいおい損害保険株式会社	160	3.15	-	-
株式会社損害保険ジャパン	160	3.15	-	-
日本興亜損害保険株式会社	160	3.15	-	-
東京海上火災保険株式会社	160	3.15	-	-
株式会社UFJ銀行	160	3.15	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	133	2.62	-	-

(注) 上記の他自己株式が 169 千株あります。

自己株式の取得、処分等及び保有の状況

1. 取得株式
 - 普通株式 72,700 株
 - 取得価額の総額 66,212 千円
2. 処分株式
 - 普通株式 4,500 株
 - 処分価額の総額 4,918 千円
3. 失効手続をした株式
該当事項はありません。
4. 決算期末における保有株式
 - 普通株式 169,202 株

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	8名	154名	39.4歳	5.2年
女性	6名	14名	35.3歳	7.0年
合計または平均	14名	168名	37.6歳	6.0年

(注) 1. 上記従業員数には臨時従業員 1 名は含んでおりません。

2. 従業員数は、前期に比べ大幅に減少しておりますが、これは平成 15 年 4 月 1 日の会社分割により、大部分の従業員が株式会社ホンダベルノ東海に転籍したためであります。

(5) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホンダベルノ東海	90,000 千円	100.00 %	自動車の販売・修理
株式会社ホンダプリモ東海	184,000	100.00	自動車の販売・修理
株式会社フォードライフ中部	80,000	87.50	自動車の販売・修理
株 式 会 社 ト ラ ス ト	10,000	85.56 (6.66)	自動車の輸出
株式会社オリックスレンタカー名阪	30,000	93.73 (11.29)	自動車賃貸
株式会社アーキッシュギャラリー	329,000	100.00 (100.00)	住宅販売
株式会社ホームダイレクト	469,600	99.86	家具及び雑貨の通信販売
株式会社プイティ・キャピタル	350,000	100.00	有価証券投資及び投資先サポート

(注) 上記議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

企業結合の経過

株式会社ホームダイレクトについては、平成15年8月12日付で総議決権数の72%を取得し連結子会社といたしました。

企業結合の成果

連結対象子会社は上記の8社であります。

また、持分法適用会社は、3社であります。

当期の連結売上高は340億13百万円(前期比20.7%増)、また連結経常利益は7億49百万円(前期比107.2%増)、連結当期純利益は6億41百万円(前期比1,477.3%増)となりました。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議 決 権 比 率
	百万円	千株	%
株 式 会 社 U F J 銀 行	2,180	160	3.15
株 式 会 社 百 五 銀 行	1,670	-	-
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,000	64	1.26
株 式 会 社 ホ ン ダ プ リ モ 東 海	750	-	-
農 林 中 央 金 庫	700	-	-

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	高 橋 一 穂	
常 務 取 締 役	伊 藤 誠 英	経営戦略本部長兼企画部長
取 締 役	山 内 一 郎	管理部長
取 締 役	畠 山 進	
監 査 役	工 藤 吉之助	常勤
監 査 役	立 岡 亘	弁護士
監 査 役	柴 田 和 範	公認会計士

- (注) 1. 取締役畠山 進氏は、商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役であります。
 2. 監査役立岡 亘氏及び柴田和範氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。
 3. 取締役瀬尾伸彦氏及び畠山 進氏は平成 15 年 1 月 31 日開催の臨時株主総会において新たに選任され、平成 15 年 4 月 1 日に就任いたしました。
 4. 取締役山内一郎氏は平成 15 年 6 月 26 日開催の第 21 期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
 5. 取締役近藤 誠氏、久田真司氏は、平成 15 年 4 月 1 日に辞任いたしました。
 6. 取締役瀬尾伸彦氏は、平成 15 年 7 月 31 日に辞任いたしました。
 7. 監査役川村賢司氏は、平成 16 年 3 月 3 日に辞任いたしました。

(8) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額
 (自平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
定款または株主総会決議に基づく報酬	5	91	4	4	9	96	注 1.2.3.4
利益処分による役員賞与	2	20	-	-	2	20	注 5
計		111		4		116	

- (注) 1. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額 11,040 千円を支給しております。
 2. 取締役の報酬限度額は、年間 120,000 千円 (平成 10 年 6 月 26 日の株主総会決議による。使用人兼務取締役の使用人相当額を除く。)
 3. 監査役の報酬限度額は、年間 40,000 千円 (平成 9 年 1 月 20 日の株主総会決議による。)
 4. 支給人員の中には、平成 15 年 7 月 31 日に辞任した取締役 1 名及び、平成 16 年 3 月 3 日に辞任した監査役 1 名を含んでおります。
 5. 利益処分による役員賞与の支給人員が取締役報酬の支給人員と相違しているのは、第 21 期定時株主総会時の取締役 4 名のうち常勤取締役 2 名に支給したためであります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,721,614	流動負債	7,977,741
現金及び預金	112,820	短期借入金	6,750,000
売掛金	15,120	一年以内に返済予定の長期借入金	1,135,000
貯蔵品	1,096	未払金	13,478
前渡金	11,304	未払法人税等	12,560
前払費用	30,979	未払費用	17,070
短期貸付金	2,395,320	前受金	21,342
未収消費税等	76,281	預り金	3,768
繰延税金資産	3,350	賞与引当金	3,520
その他の資産	75,341	その他の負債	21,000
固定資産	10,497,749	固定負債	3,102,266
有形固定資産	1,977,107	社債	300,000
建物	699,727	長期借入金	2,640,000
構築物	1,830	退職給付引当金	6,087
機械装置	121	役員退職慰労引当金	48,489
車両運搬具	1,272	その他の負債	107,690
工具器具備品	3,082	負債合計	11,080,008
土地	1,271,072	(資本の部)	
無形固定資産	5,339	資本金	742,200
ソフトウェア	5,239	資本剰余金	706,625
その他の資産	100	資本準備金	706,625
投資その他の資産	8,515,302	利益剰余金	790,808
投資有価証券	789,027	任意積立金	450,500
子会社株式	3,582,194	別途積立金	450,500
出資金	1,752,725	当期末処分利益	340,308
長期貸付金	2,232,299	株式等評価差額金	81,175
長期前払費用	25,171	その他有価証券評価差額金	81,175
繰延税金資産	5,596	自己株式	181,453
差入保証金	104,198	資本合計	2,139,355
保険積立金	23,387	負債及び資本合計	13,219,363
その他の資産	700		
資産合計	13,219,363		

損 益 計 算 書

(自 平成 15 年 4 月 1 日)
(至 平成 16 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
営業収入		372,967
営業費用		
不動産賃貸原価	72,569	
販売費及び一般管理費	321,056	393,625
営業損失		20,657
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息配当金	32,088	
その他の営業外収益	44,788	76,876
営業外費用		
支払利息	38,163	
その他の営業外費用	16,968	55,131
経常利益		1,087
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	741	
投資有価証券売却益	143,482	
子会社株式売却益	77,500	221,723
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	31	
投資有価証券売却損	4,724	
投資有価証券評価損	174	
子会社株式評価損	14,348	
役員退職慰労引当金繰入額	41,246	60,531
税引前当期純利益		162,279
法人税、住民税及び事業税		27,002
法人税等調整額		27,557
当期純利益		107,719
前期繰越利益		274,649
中間配当額		41,055
自己株式処分差損		1,004
当期末処分利益		340,308

注 記 事 項

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯 蔵 品
最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）による定額法。
均等償却
 - (2) 無形固定資産
 - (3) 長期前払費用
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当期において計上額はありません。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、役員退職慰労引当金は、商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。
(会計処理の変更)
役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当期より「役員退職慰労金内規」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。
この変更により、当期の発生額 7,243 千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額 41,246 千円は特別損失に計上しております。
この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失は 7,243 千円増加し、経常利益は 7,243 千円減少し、税引前当期純利益は 48,489 千円減少しております。

6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。
8. 改正商法施行規則の適用
当期から、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号、平成15年9月22日法務省令第68号及び平成16年3月30日法務省令第23号)による、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。

< 貸借対照表関係 >

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	410,120 千円
長期金銭債権	2,230,000 千円
短期金銭債務	959,851 千円
長期金銭債務	5,120 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 137,048 千円
4. 担保に供している資産

建	物	29,200 千円
土	地	449,915 千円
投資有価証券		84,095 千円
計		563,210 千円
5. 保証債務 3,659,965 千円
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
7. 商法施行規則第124条第3号の規定により増加した純資産の額 81,175 千円

< 損益計算書関係 >

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する売上高 241,874 千円
3. 子会社とのその他の営業取引高 10,264 千円
4. 子会社との営業取引以外の取引高 67,501 千円
5. 1株当たり当期純利益 17 円 10 銭

利益処分計算書

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	340,308,635
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	51,059,980
1株につき10円	
取 締 役 賞 与 金	20,000,000
次 期 繰 越 利 益	269,248,655

(注) 平成15年12月9日に41,055,984円(1株につき8円)の中間配当を実施いたしました。